

植木のせん定講習会を開催します

シルバー人材センターでは、後継者の育成および技術・技能の向上を目的とした、植木のせん定講習会を実施します。

ぜひご参加ください。

11月28日(月)・29日(火)

午前9時～午後4時
・30日(水)

午前9時～午後4時

る都市計画道路の見直しを行っています。今回、計画変更案について皆さんのご意見を伺うため、説明会を開催します。

シルバー人材センターでは、後継者の育成および技術・技能の向上を目的とした、植木のせん定講習会を実施します。

ぜひご参加ください。

11月20日(日)

午後2時～

ワーホリズム羽生

市役所

午前10時～午後1時

11月20日(日)

午後2時～

下水道課

午前10時～午後1時

をお願いします。

なお、訪問する業者は必ず身分証明書を携帯しますが、不審な場合は、下水道課へお問い合わせください。

スキーに挑戦して、楽しい思い出をつくりませんか。

11月20日(日)

午後1時～

産業文化ホール(小)

スキー場

午後1時～

スキー場

親子スキー・市民スキーツアーの参加者募集

スキーに挑戦して、楽しい思い出をつくりませんか。

11月20日(日)

午後1時～

産業文化ホール(小)

スキー場

午後1時～

スキー場

午後1時～

スキー場

午後1時～

スキー場

午後1時～

スキー場

合唱のほか、オペレッタ(月へのぼったうさぎ)を発表します。

11月20日(日)

午後1時～

合唱のほか、オペレッタ(月へのぼったうさぎ)

午後1時～

消防広域化のお知らせ

東日本大震災で住宅や家財などに被害を受けられた方を対象に、雑損控除等の個別相談会を開催しますのでご利用ください。(参加無料)

11月24日(木)・28日(月)

①午前10時～②午後1時30分～(同内容で4回開催)

ワーホリズム羽生

持参する物

①被害を受けた資産の取得時期、取得価額の分かるもの(建物の請負契約書等)

※被害を受けた家屋の取得価額が分からない場合は、その面積が分かるもの(登記事項証明書等)

②被害を受けた資産の取り壊し費用、除去費用、修繕費用などが分かるもの(請求書、領収書等)

③被害を受けたことにより受け取る保険金等の金額が分かるもの(保険金の支払通知書等)

④り災証明書 ※市町村から交付を受けている場合

⑤税金が還付となる場合に、還付金を受け取る申告者名義の預貯金通帳等

平成22年分所得の確定申告書を提出していない方は、平成22年分の所得金額や所得控除額の分かるもの

イ 所得の内容(事業所得・不動